

相談無料

※電話やインターネットの回線使用料を除く。

特センに
相談してみませんか？

教育相談

「お子さんが安心して生活するためには？」
「お子さんの得意な面を生かした学び方とは？」
特別な教育的支援を必要とするお子さんへの
支援や学びの場をアドバイスします。

- ことばの発達が気になる
- 落ち着きのなさや行動が気になる
- 学習のつまずきや遅れが気になる
- 子どもに合った学びの場とは？ など



特センの教育相談

- ・道内にお住まいの幼児児童生徒とその保護者が対象です。
- ・特別支援教育の専門性を有する相談員が相談を担当します。
- ・相談の秘密は守ります。

電話・メール 教育相談

電話やメールで相談ができます。
※開所時間内（9：00～17：00）での対応となります。

来所教育相談

特センに来所して相談ができます。必要に応じて心理検査の活用や隣接する機関と連携するなど、お子さんの状態を丁寧に把握し、学びの場や関わり方について助言します。

巡回教育相談

6月～9月の所定の時期に、各教育局管内に設置した会場で相談ができます。学びの場や学校や家庭での関わり方について助言します。

遠隔教育相談

Web会議システムを活用して経過を相談したり、特センと保護者、関係機関をつなぎ、教育相談の結果や助言内容を共有したりすることができます。
※来所又は巡回教育相談を受けた方が対象となります。

